

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 昭和学院の教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和7年3月31日まで
2. 内容

目標1：労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知及び情報提供を行うとともに、諸制度の周知及び取得しやすい環境づくりのための整備を引き続き図る。

目標2：子育て支援事業の更なる充実を図る。地域の子育て支援のため、短期大学内部に「もこもこどもセンター」を設置し、好評を博しており、引き続き地域に周知を図り、利用率向上に努める等更なる充実を図る。
小学校内部に「学童保育クラブ」及び茶道・スイミング・体操・囲碁・絵画・合唱等の「アフタースクール」を設置し、共働き家庭の支援を図る。

目標3：幼稚園入園前の未就学児と親を対象とした「ひよこクラブ」、1歳児から未就学児を対象とした親子の音楽・体操・ピラティス教室が盛況であり、親子の交流を深め、更には地域の方々に周知を図り更なる充実を図る。
幼稚園内部には、「預かり保育」を実施、共働き家庭の支援を図る。

女性活躍推進法行動計画

学校法人昭和学院は、「女性活躍推進法」に基づき、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標① 労働者に占める女性労働者の割合を45%以上にする
(令和5年現在 男性61% 女性39%)

目標② 管理職に占める女性割合を45%以上にする。

1. 取組内容

①自己啓発研修・外部研修等への積極的な参加を促進し、女性労働者の管理職候補層の拡充を図る。

令和6年4月～

②女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

令和5年10月～

③仕事や研究と家庭を両立するための支援として、教職員の育児休業取得促進のために、関連制度の周知を強化する。

令和5年3月～

女性の活躍の現状に関する情報公表

①令和5年4月に採用した労働者に占める女性労働者の割合

※専任、常勤教職員

年度	教員		職員		全体		女性割合
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
令和5年度	8人	10人	1人	0人	9人	10人	52.6%

②管理職に占める女性労働者の割合（令和5年4月1日現在）

	全体
女性の管理職数	5人
管理職数	13人
管理職に占める女性の割合	38%

③男女の平均勤続年数の差異（令和5年3月31日現在）

男性 14.8年

女性 15.1年

④男女の賃金の差異

区分	男女の賃金差異 (男性の賃金に対する 女性の賃金の割合)
正規雇用労働者の 男女の賃金の差異	90.8%
非正規雇用労働者の 男女の賃金の差異	78.8%
全ての労働者の 男女の賃金の差異	79.3%

対象期間：令和4年4月～令和5年3月